

氏 名	多 門 院 和 夫 た もん いん かず お
学 位 の 種 類	農 学 博 士
学 位 記 番 号	論 農 博 第 325 号
学位授与の日付	昭 和 46 年 7 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 5 条 第 2 項 該 当
学 位 論 文 題 目	果樹作における経営財務計算と投資経済計算に関する研究

論文調査委員 (主 査)
教 授 菊 地 泰 次 教 授 神 崎 博 愛 教 授 上 村 恵 一

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、実地調査を基礎として、果樹作の経営財務計算と投資経済計算に関する主として方法論上の問題を理論的に解明しようとしたものであり、企業会計学ならびに農業経営学における会計理論を再検討するとともに、それら理論の果樹作経営への適用に関して多くの新しい提案を試みている。内容を要約すると、つぎのようになる。

1. 育成期の果樹の期末評価について検討し、従来の方式が純収益計算を著しくゆがめる危険性をもつことに注目し、それが原価主義動態論の立場からは誤りでないとしても、現実に支障をきたす場合のあることを論証して、改善さるべきであると結論している。とくに、従来の方式では、育成中・後期において果実を副産物とみなし得ない段階にも、なお副産物として育成費を算定していた点に欠陥があることを指摘し、副産物収入控除法に代えて果実生産費控除法の適用を提唱している。

2. 用役期の果樹の会計処理については、補植更新が広汎に行なわれている果樹を対象に、(イ)残存価額と耐用年数の決定方法 (ロ)同樹種・同樹令のものをグループとして取扱う集合償却 (ハ)税法による果樹の定額償却法の強制に対する批判 (ニ)園内道・石垣積みなど開園工事費の償却資産勘定への計上などを問題とし、新たな提案を行なっている。

3. 農業経営における「純収益」概念と企業会計における「利益」概念との関係を明らかにし、ついで各国において用いられている主要な利益概念を吟味し、現在わが国で通説となっている原価主義動態論が必ずしも絶対的なものでないことを論証して、ハンセン (P. Hansen) の経済的利益を修正した修正経済的利益の採用を提唱している。そしてこの修正経済的利益は、動的社会において資本を経営体とする経営の維持を前提とする概念であるから、動学的利益概念とも呼べるものであり、この概念を果樹作経営にも適用し、従来の純収益に代えて動学的純収益を採用すべきことを提唱している。

4. 果樹の更新投資については、まず劣化する資本財に対して用いられている個別更新の経済計算式を、ついで故障する資本財に対して開発された一斉更新の経済計算式を、果樹の補植・改植更新に適用するこ

とを提案し、更新投資の経済計算には、収益による現価比較法が優れていることを論証している。

5. 農道の開発投資については、農道投資の経済効果測定方法、果樹や土地に対する補償額と受益者負担金の算定方法について考察し具体的な対策についても多くの示唆を与えている。

論文審査の結果の要旨

果樹作の経済計算は、果樹が育成期と用役期とからなる長期有生資本財であるために、他の生産部門にはみられぬ複雑な問題をかかえており、ことに樹体の評価や収益・費用の計測については多くの困難な問題が残されている。

著者はこの困難な問題にとりくみ、実地調査を基礎として、果樹作の経営財務計算と投資経済計算に関する方法論上の問題を理論的に説明するとともに、企業会計理論および農業経営理論の果樹作経営への適用に関して新しい分野を開発している。とくに新知見とみなされるものをあげれば、つぎのとおりである。

(1) 育成期の果樹の期末評価について、従来用いられてきた副産物収入控除法における欠陥を指摘し、それに代えて果実生産費控除法の採用を提唱している。

(2) 用役期の果樹については、残存価額と耐用年数の決定方法、同樹種・同樹令の樹体に対する集合償却、開園工事費の償却資産勘定への計上などを検討し、新しい方法を開発している。

(3) 農業経営における「純収益」概念と一般企業における「利益」概念との関係を明らかにするとともに、従来通説となっていた原価主義動態論に批判を加え、ハンセンの経済的利益を修正した動学的純収益概念の利点を論証している。

(4) 果樹更新投資の経済計算において、収益による現価比較法を採用することの利点を論証し、また農道開発投資の経済効果測定方法と農道開発にともなう補償問題について具体的な対策を示している。

以上に示された新知見は、いずれも農業計算学および農業経営学の分野に貢献するところが大い。

よって、本論文は農学博士の学位論文として価値あるものと認める。